



UDC 620.179.162 : 669

Z 2344

金属材料のパルス反射法による 超音波探傷試験方法通則

JIS Z 2344-1993

(2004 確認)
(2008 確認)

平成 5 年 2 月 1 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主務大臣：通商産業大臣 制定：昭和 33.3.29 改正：平成 5.2.1 確認：平成 10.3.20
官報公示：平成 10.3.20

原案作成協力者：社団法人 日本非破壊検査協会

審議部会：日本工業標準調査会 鉄鋼部会（部会長 田中 良平）

この規格についての意見又は質問は、経済産業省 産業技術環境局標準課 産業基盤標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

金属材料のパルス反射法による 超音波探傷試験方法通則

Z 2344-1993

(1998 確認)

General rule of ultrasonic testing of
metals by pulse echo technique

1. 適用範囲 この規格は、パルス反射法による基本表示(Aスコープ表示)方式で、金属材料の不健全部を検出し評価する超音波探傷試験(以下、試験という。)の一般事項について規定する。

備考 この規格の引用規格を、次に示す。

JIS Z 2300 非破壊試験用語

JIS Z 2345 超音波探傷用標準試験片

JIS Z 2350 超音波探触子の性能測定方法

JIS Z 2352 超音波探傷装置の性能測定方法

JIS Z 2354 超音波パルス反射法による固体の超音波減衰係数の測定方法

2. 用語の定義 この規格に用いる主な用語の定義は、JIS Z 2300による。

3. 探傷図形の表示

3.1 基本記号 探傷図形を表す基本記号は、次のとおりとし、その例を図1に示す。

T：送信パルス

F：きずエコー

B：底面エコー(端面エコー)

S：表面エコー(水浸法など)

W：側面エコー